

「公共建築工事の監督・検査の進め方（基礎編）」を受講して

都留市役所 建設課 建築住宅担当 荒井 啓佑

公共工事における「監督員」の役割について理解を深め、より適切な工事を施工できるようになることを目的とし、今回の研修を受講しました。

研修内容は、次の通りです。

1. 工事の監督・検査とは
2. 建築工事の設計・積算・契約
3. 建築工事の施工状況の確認・把握
4. 工事監理のポイント
5. 工事検査と技術検査
6. 工事の成績評定

監督員の役割は、(1)発注(2)契約内容の確認(3)施工計画の把握(4)着手前の打ち合わせ(5)施工状況の確認(6)工事の安全確認(7)契約の変更への対応(8)完了検査の準備(9)工事成績評定及び完了検査(10)工事目的物の引き渡しの10段階に分けられており、各段階で行うべきことや意識すべき点を、根拠資料や他市の事例をもとに学びました。特に、以下の3点について理解が深まりました。

・発注

発注段階で重要な点として「発注者は、品質の確保・工事受注者が適正な利潤を確保するため、適正な予定価格の設定が不可欠であり、そのため、積算業務の受注者に適正な業務履行を求め、成果物を的確に確認し、適正な工事費内訳書を作成する必要がある。それにより、過不足なく適切な品質を確保する。」ということを学びました。これまでは、できるだけ設計額を安価にするため、必要最低限の内容で発注してきましたが、今後は品質の確保とコストのバランスを意識した設計・発注を行っていくことを目指します。

・施工業況の確認

完了検査前に施工不良が発覚し、再施工の時間がないという問題が頻発しているとのことでした。この問題について、監督員が定期的に現場確認を行っていなかった場合、責任を問われる可能性があるため、施工状況を随時確認し、段階検査を実施し、その記録を日誌に残すことが必要であると学びました。

・工事成績評定及び完了検査

工事成績評定方法について「公共建築工事成績評定要領作成指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」について説明を受けました。これまでは基準を知らず、主観的に評価をしてきましたが、今後はこの指針を活用し、客観的かつ公平な評価を行っていくことを目指します。

他にも、監理者や検査員についても学び、それぞれの役割を知ることができました。今回で得た知識や情報を活かし、監督員としての役割を果たし受注者、監理者、検査員と連携し、より質の高い工事を目指し業務に取り組みます。